

## ラグビーのまち東大阪基金を設置

### 市議会もラグシャツで

第2回定例会からクールビズスタイルでの出席が議事に認められ、ラグビーワールドカップ2019花園開催決定とラグビーのまち東大阪をPRしようと、野田市長と職員らが揃いのラグシャツを着用して本会議に出席しました。



### たくさんの想いがつまった 花園ラグビー場に

平成27年第2回定例会において、「ラグビーのまち東大阪基金条例」が可決されました。  
この基金は、ラグビーワールドカップ2019の成功とラグビーのまち東大阪の推進にかかる費用に使用していきます。たくさんの方の協力をお願いします。

平成27年第2回定例会において、「ラグビーのまち東大阪基金条例」が可決され、6月29日に施行しました。  
ラグビーワールドカップ2019の花園開催を成功させるためには、市花園ラグビー場の観客席の改修、大型映像装置や照明柱の設置などの整備が必要です。  
この条例は、市民や全国のラグビーファンからいただいた寄付金を大会成功やラグビーのまち東大阪の魅力発信のためにあてることが明確にし、ご協力いただいた皆さんの想いをしっかりとした形にすることを目的としています。  
市花園ラグビー場を中心として地域の活性化や経済の発展へ向けて、ラグビーワールドカップ2019の花園での開催を大いに盛り上げ、東大阪市民はもちろんだ、全国の皆さんの想いがつまった「東大阪花園ラグビー場」にしていきたいです。  
寄付金の受付方法など、詳しくは決定次第、市政だよりや市ウェブサイト、フェイスブックなどお知らせいたします。  
皆さんの協力をお願いします。

■花園ラグビーワールドカップ2019推進室  
06(4309)3020、  
06(4309)3020、  
FAX 06(4309)3847

### ご当地マンホール蓋で 花園開催をPR



ワールドカップ仕様のご当地マンホール蓋がこのほど新しく誕生しました(写真)。  
市では、これまでにラグビーのまち東大阪を市内外にアピールし、下水道事業に親しみをもってもらおうと「高校生ラガー」をモチーフにしたマンホール蓋をしたマンホール蓋を市花園ラグビー場周辺に約1700個設置してきました。今回、花園開催決定を契機にデザインされたマンホール蓋には「RUGBY WORLD CUP 2019」の文字が新しく入っています。  
今後このマンホール蓋は、近鉄東花園駅の駅前広場や向駅から市花園ラグビー場までの「スクラムロード」などに順次設置していきます。

### さよなら、市民会館 閉館イベントを盛大に開催

昭和42年の開館以来、市の文化芸術活動の拠点として親しまれてきた市民会館の閉館記念イベントが6月28日に開催されました。  
イベントには、「サクラサク」や「利休にたずねよ」などの作品で知られる映画監督の田中光敏さんも登場。野田市長とのトークショーや講演「映画創りから見えてくる思いやり」の心が行われました。また、市文化連盟の皆さんが、長きわたって慣れ親しんだ市民会館の舞台で最後にふさわしい合唱や踊りなどを披露しました。終わりに、48年間の感謝を込めて全員で「蛍の光」を合唱し、市民会館に別れを告げました(写真)。



記号の見方は8面に掲載

# 国民健康保険 限度額適用認定証

## 8月分以降は更新手続きが必要

医療機関の窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」(市民税非課税世帯の方は入院時の食事療養費も減額)の有効期限は7月31日(金)です。引き続き交付を受けるためには、改めて申請が必要です。

現在お持ちの「限度額適用認定証」と印鑑を持って、医療保険室資格給付課または行政サービスセンターで手続きしてください。ただし、保険料の滞納があるとき交付できない場合があります。

また、市民税非課税世帯の方が90日を超えて入院をした場合は、入院日数のわかる領収書を添えて再度申請する必要があります。

なお、「限度額適用認定証」は申請日の属する月の1日からの適用となりますので、継続して入院する場合は必ず手続きしてください。

70歳未満の方 (医療の方を除く)

全世帯を対象に「限度額適用認定証」を申請しより交付します。

市民税非課税世帯の方は、入院時の食事療養費も減額します。

70歳～74歳の方 (後期高齢者 (医療の方を除く))

70歳～74歳の市民税非課税世帯の方を対象に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請しより交付します。

市民税非課税世帯以外の方は、高齢受給者証と被保険者証を提示すると入院時の一部負担金が自己負担限度額までとなりますので、申請は不要です。

### 国 保

## 保険料は納期限までに納付が困難な方は相談を

国民健康保険料の納期限は毎月末日。必ず納期限までに納めてください。

事業の休業や失業など特別な理由で保険料の納付が困難な方は、申請により保険料の減免(減額)ができる場合があります。

申請や所得申告は、医療保険室保険料課または行政サービスセンターで手続きしてください。

医療保険室保険料課 06(4309)3807

申請や所得申告は、医療保険室保険料課または行政サービスセンターで手続きしてください。

医療保険室保険料課 06(4309)3807

自己負担限度額表

除く)	自己負担限度額 (過去1年間のうち3回目まで)	自己負担限度額 (過去1年間のうち4回目以降)	適用区分
旧ただし書所得(※1) 901万円超	252,600円+(医療費の総額-842,000円)×1%	140,100円	ア
旧ただし書所得(※1) 600万円～901万円以下	167,400円+(医療費の総額-558,000円)×1%	93,000円	イ
旧ただし書所得(※1) 210万円～600万円以下	80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円	ウ
旧ただし書所得(※1) 210万円以下	57,600円	44,400円	エ
市民税非課税世帯	35,400円	24,600円	オ

70歳から74歳の方 (後期高齢者医療除く)	自己負担限度額		適用区分
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
現役並み所得者(※2)	44,400円	80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1%(※5)	発行なし
一般	12,000円	44,400円	II
市民税非課税世帯	8,000円	24,600円	
		15,000円	I

- ※1 旧ただし書所得とは、総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額
- ※2 現役並み所得者とは、課税所得が145万円以上かつ、収入が高齢者単独世帯で年収383万円以上、高齢者複数世帯で年収520万円以上の方
- ※3 低所得者IIは、世帯員全員が市民税非課税である世帯の方
- ※4 低所得者Iは、本人および世帯員全員が収入から必要経費・控除額を差し引いたときに各所得がいずれも0円の方(年金の所得は控除額を80万円として計算)
- ※5 過去1年間の4回目以降は44,400円

### 後期高齢者医療保険

## 保険料額 決定通知書を送付

後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月15日に発送します。

すでに4月支給の年金から仮算定により特別徴収されている方には、平成26年中の所得によって再計算(本算定)し、10月以降の年金から特別徴収する額を通知しています。

また、普通徴収の方には、平成26年中の所得によって計算した保険料

額を通知しています。7月から来年3月までの計9回を納期限までに納付書または口座振替などで納めたい方は、「納付方法を口座振替に変更できます」後期高齢者医療保険料を年金から特別徴収で納めている方は、口座振替に変更できます。

納付方法の変更は、保険料額決定通知書、預貯金通帳、通帳印を

### 後期高齢者医療保険

## 7月上旬に送付

## 新しい被保険者証

後期高齢者医療制度の新しい被保険者証を7月上旬に簡易書留郵便で送付しました。被保険者証は、配達する家庭にいる方に直接手渡しします(要受領印)。不在の場合は、郵便局に7日間程度保管され、それ以降は市役所に差し戻されますのでご注意ください。

被保険者証が届いたら、住所、氏名などに誤りがないかを確かめてください。なお、古い被保険者証は市役所に返却してください。

【負担割合の判定】

後期高齢者医療制度の一部負担金の割合(1割または3割)

おおよそ高額医療費の自己負担限度額の負担区分は、今年7月までは平成25年中の所得で判定し、今年8月から来年7月までは平成26年中の所得で判定します。

一部負担金の割合は、同一世帯内の後期高齢者医療被保険者の所得だけで判定

▽同一世帯内に被保険者が1人で、かつ同一世帯内に70歳以上75歳未満の方がいる場合Ⅱ総収入額が520万円未満

▽同一世帯内に被保険者が2人以上の場合Ⅱ総収入額が3803万円未満

▽同一世帯内に被保険者が1人以上の場合Ⅱ総収入額が3803万円未満

▽同一世帯内に被保険者が1人で、かつ同一世帯内に70歳以上75歳未満の方がいる場合Ⅱ総収入額が520万円未満

【負担割合の判定】

後期高齢者医療制度の一部負担金の割合(1割または3割)

【基準収入額適用申請で負担割合を1割に】

負担割合が3割の方で、次の要件に該当する場合は、申請

▽同一世帯内に被保険者が1人で、かつ同一世帯内に70歳以上75歳未満の方がいる場合Ⅱ総収入額が520万円未満

▽同一世帯内に被保険者が1人で、かつ同一世帯内に70歳以上75歳未満の方がいる場合Ⅱ総収入額が520万円未満

▽同一世帯内に被保険者が1人で、かつ同一世帯内に70歳以上75歳未満の方がいる場合Ⅱ総収入額が520万円未満

持って、金融機関や郵便局などで口座振替依頼の手続きのうえ、口座振替依頼書(本人控)を医療保険室保険料課または行政サービスセンターへ持参して手続きしてください。

【ページをご利用ください】

市役所本庁舎2階医療保険室保険料課と行政サービスセンター窓口を設置している専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで口座振替の手続きが完了するペー

▽同一世帯内に被保険者が1人で、かつ同一世帯内に70歳以上75歳未満の方がいる場合Ⅱ総収入額が520万円未満

▽同一世帯内に被保険者が1人で、かつ同一世帯内に70歳以上75歳未満の方がいる場合Ⅱ総収入額が520万円未満

▽同一世帯内に被保険者が1人で、かつ同一世帯内に70歳以上75歳未満の方がいる場合Ⅱ総収入額が520万円未満

届出印の押印が不要、従来の依頼書による申込みよりも口座振替開始までの時間が短縮

▽同一世帯内に被保険者が1人で、かつ同一世帯内に70歳以上75歳未満の方がいる場合Ⅱ総収入額が520万円未満

▽同一世帯内に被保険者が1人で、かつ同一世帯内に70歳以上75歳未満の方がいる場合Ⅱ総収入額が520万円未満

▽同一世帯内に被保険者が1人で、かつ同一世帯内に70歳以上75歳未満の方がいる場合Ⅱ総収入額が520万円未満

# 7月中旬に送付します

## 老人医療(一部助成)医療証

老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証は、8月1日から新しくなります。引き続き対象となる方は、新しい医療証(写真・空色)を7月中旬



老人医療(一部負担)に送付します。なお、古い医療証(黄色)は、8月1日以降に医療助成課または行政サービスセンターへ返却してください(郵送可)。

医療証は、健康保険被保険者証などと同時に医療機関へ提示すると、保険診療の自己負担額(1割・3割)の一部助成が受けられるものです。対象は、65歳以上で次の①②③④⑤のいずれかに該当し、本人の平成27年度所得(平成26年中の所得が所得制限額を超えていない)です。

①の方の平成27年度所得制限額表

扶養人数	所得制限額
0人	462万1,000円
1人	500万1,000円
2人	538万1,000円

※3人目以降、1人増すごとに38万円を加算。

③④⑤の方の平成27年度所得制限額表

扶養人数	所得制限額
0人	224万円
1人	259万円
2人	288万円

※3人目以降、1人増すごとに29万円を加算。

## 8月から費用負担が一部変更 介護保険制度が改正

介護保険制度が改正され、8月から費用負担が一部変更となります。

収入とその他の合計所得が単身世帯280万円以上、複数人世帯346万円以上の所得をいいます。

高額介護サービス費  
上限額を新設

一定以上の所得のある65歳以上の方がサービスを利用したときの利用者負担は2割となります(それ以外の方は1割)。

低所得の施設利用者の食費・居住費軽減  
適用要件が変更

高額介護サービス費の利用者負担段階区分に、現役並み所得者同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の者がいる(など)が新設され、上限額が設定されます。

一定以上の所得と  
は、本人の合計所得160万円以上で、年金

施設利用者(など)で世帯を別にしていて配偶者が市民税課税である場合や、預貯金などが単身で1000万円、夫婦で2000万円以上あるなどの場合は、食費・居住費の軽減はありません。

詳しくは、お問合せください。

①の方の平成27年度所得制限額表

扶養人数	所得制限額
0人	462万1,000円
1人	500万1,000円
2人	538万1,000円

※3人目以降、1人増すごとに38万円を加算。

③④⑤の方の平成27年度所得制限額表

扶養人数	所得制限額
0人	224万円
1人	259万円
2人	288万円

※3人目以降、1人増すごとに29万円を加算。

## 介護保険料・保育所保育料 未収金を徴収します

未収金特別対策室では、関係部局と連携し、未収金の削減に取り組んでおり、今年度は介護保険料、保育所保育料の未収金の徴収強化を行います。

介護保険料、保育所保育料のうち、長期間滞納している方や十分な収入や資力がないなどから理由もなく滞納している方には、支払い

納期限までに納付している方との公平性を確保し、各種制度を維持するため、理解と協力をお願いします。

蒸し暑い日は  
**要注意!**

**熱中症**  
気をつけよう

Medical News

市立総合病院 田中春美 看護局長

安心して任せられる病院へ  
看護師も活躍しています

助者が「心とこころがかよひ合う看護を行う」の理念を胸に、外来・特殊検査部門・病棟・手術棟で働いています。

総合病院の1階にある総合案内には、11時まで看護師が立ち、受診科相談や看護相談、院内設備の案内をしています。

また、エスカレーターを上った右側には、「検査説明ブース」があり、ここでは医師からCTなどの検査を受けるように言われた患者さんや家族に、どのような検査を受けるのか、また検査の前の食事はどうしたらいいのか、特別な薬を飲む必要があるのかなどを看護師が個別に説明しています。

エスカレーターを上った左側には、「一般内科の問診ブース」があり、このように、総合病院では外来患者さんにもきめ細やかな対応ができる看護体制をめぐっています。

このように、総合病院では外来患者さんにもきめ細やかな対応ができる看護体制をめぐっています。

市立総合病院総務課 06(6781)2194

**糖尿病食事学習会～旬を食べよう**

【期】8月5日(木)10時30分～14時 【趣】  
血糖値の高い方、糖尿病食療法を  
している方とその家族 【定】20人(申  
込先着順) 【講】講話と調理実習 【料】  
700円 【備】エプロン、三角巾、手ふき  
【電】電話で

【所】甲西保健センター

**きらりウォーク～体力測定**

【期】7月28日(木)13時～15時30分 【所】  
東大阪アリーナ 【趣】市内在住の方  
【定】40人(申込先着順) 【備】体力・血  
圧測定、簡単な体操など 【備】運動がで  
きる服、上履き、タオル、飲み物  
【基】基本事項(8面に掲載)を7月15  
日(木)から電話またはファクスで

【申】甲中保健センター

**ふたごの教室**

【期】8月12日(水)9時45分～11  
時15分=中保健センター/子どもた  
ちに大人気!エプロンシアター ※  
初めての方のみ要申込み。▷21日  
(金)10時～11時=東保健センター/作  
って遊ぼう魚釣り ▷26日(水)9時45  
分～11時30分=西保健センター/保  
育士と遊ぼう 【趣】市内在住のふたご、  
みつこを妊娠・出産している方とそ  
の子ども 【各】各開催日の前日までに  
電話で

【申】甲東・中・西保健センター

**ご注意ください  
中東呼吸器症候群(MERS)**

中東呼吸器症候群(MERS)は  
2012年に初めて報告された新しい種  
類のコロナウイルスによる感染症で  
す。中東地域に居住または渡航歴の  
ある方の感染が継続的に報告されて  
います。

韓国では、主に医療従事者や感染  
者と同じ病棟の患者およびその家族  
の間で感染が拡大しています。なお現  
在、日本国内での発生はありません。

**【感染の疑いのある場合は】**

MERS患者と接触した恐れのある  
方で帰国後14日以内に発熱や咳な  
どの症状が表れたら、医療機関を受  
診する前に保健所へ連絡してくださ  
い。念のため、感染の疑いのある方  
と同居している家族の方も、不要不  
急の外出を避けてください。また、  
症状がある間は、他者との接触を最  
小限にするとともに、咳エチケット  
を次のとおり行ってください。

- ▷マスクをする
- ▷咳、くしゃみの際はティッシュ  
ペーパーなどで口と鼻を押さえ、他  
人から顔をそむける
- ▷使用したティッシュペーパーは  
ごみ箱に捨て、手を洗う など

◇ ◇  
【母】母子保健・感染症課 072(960)  
3805、FAX072(960)3809

**この機会に検査を受けましょう**

**7月27日からは  
肝臓週間です**



ウイルス性肝炎とは、肝炎ウイル  
スに感染して肝臓の細胞が壊れてい  
く病気です。日本でもっとも多い肝  
臓病はウイルス性肝炎で、B型・C  
型ウイルス性肝炎の患者と感染者は  
300万人を超えていると推測されてい  
ます。肝臓は生命を維持するために  
重要な働きをしていますが、異常が  
あっても症状が出にくいので、気づ  
いたときには慢性肝炎・肝硬変・肝  
がんなど重い病状になっていること  
もあり、「沈黙の臓器」と呼ばれています。

日本では慢性肝炎の約7割がC型、  
約2割がB型ウイルス性肝炎による  
ものといわれています。慢性肝炎を  
放置すると肝硬変に、肝硬変を放置  
すると肝がんへと進行するケースも  
あります。肝がんの原因の約8割は  
C型肝炎、残りの大部分はB型肝炎で  
あり、肝がんの原因のほとんどが、ウ  
イルス性肝炎といふこととなります。

**【肝炎ウイルス検査を受けましょ  
う】**

今まで一度も肝炎ウイルス検査を  
受けたことのない方は、検査を受け  
ましょう。肝炎ウイルスに感染して

いるかどうかは血液検査でわかりま  
す(感染後は3か月程たないと発  
見できないこともあります)。

40歳以上の方は、市の肝炎ウイル  
ス検診として市内取扱医療機関で、  
1,000円で受けることができます。な  
お、過去に出産や大きな手術などで輸  
血を受けたことがある方、血液製剤を  
投与されたことがある方などは保健  
所、保健センターにご相談ください。

**【感染していると分かったら】**

肝炎ウイルスに感染していたとし  
ても、肝臓の状態は人によってまち  
まちです。まずは専門医に相談しま  
しょう。治療方法としては、インター  
フェロン治療やインターフェロン  
フリー治療、核酸アナログ製剤治療  
が主なもので、これら3つの治療に  
ついては医療費の負担を軽減する助  
成を行っています。詳しくは保健所、  
保健センターにご相談ください。

◇ ◇  
【健】健康づくり課

**定例相談**

※いずれも無料。祝休日は行いま  
せん(子育て相談ダイヤル、救急  
安心センターおおさかを除く)。

**弁護士による法律相談**

1週間前から予約受付。1人30  
分。同一内容の相談は1か月以上  
あけてください。

【本庁市民相談室】月・水・金  
曜13時～16時30分、第2火曜17時  
～20時 06(4309)3104、FAX06(4309)  
3801

【巡回法律相談・リージョンセ  
ンター】いずれも13時～16時 06  
(4309)3104、FAX06(4309)3801  
(本庁市民相談室)▷日下=奇  
数月の第2火曜▷四条=第2・4  
木曜▷中鴻池=偶数月の第4火曜▷  
若江岩田駅前=第1・3木曜▷  
楠根=偶数月の第2火曜▷布施駅  
前=第1・3火曜▷近江堂=奇数  
月の第4火曜

**司法書士による相談**

【本庁市民相談室】相続登記、  
裁判手続き、成年後見など。第3木  
曜14時～15時30分(当日先着8人)  
06(4309)3104、FAX06(4309)3801

**行政書士による相談**

【本庁市民相談室】相続、遺言  
の書類作成など。第1火曜13時～  
15時30分(当日先着順) 06(4309)  
3104、FAX06(4309)3801

**交通事故相談**

【道路管理室】月・火・水・金  
曜9時～16時で予約制 06(4309)  
3220、FAX06(4309)3836

**男性のための電話相談**

第1土曜13時～17時、第3水曜  
19時～21時 072(966)5002

**女性のための相談**

【イコラム】第4月曜休館(祝  
日の場合は翌火曜が休館)。FAXはい  
ずれも072(960)9208▷電話相談  
と相談予約=10時～17時 072  
(960)9206▷面接相談(予約制)=火  
・木・土曜(5週目を除く)10時  
～12時・13時～16時(第4火曜は  
18時～20時も。休館の場合第3火  
曜) 072(960)9205▷労働相談  
(予約制)=第2土曜13時30分～16  
時20分 072(960)9205▷法律相  
談(予約制)=原則第1水曜13時～  
16時 072(960)9205

**人権法律相談**

【人権文化センター】いずれも  
13時～16時で予約制▷荒本=第  
2火曜 06(6788)7424、FAX06(6788)  
2456▷長瀬=第4火曜 06(6720)  
1701、FAX06(6729)9171

**福祉なんでも相談**

【市民プラザ】コミュニティソ  
ーシャルワーカーが相談に応じま  
す。いずれも13時30分～16時で予  
約不要06(4309)3181、FAX06(4309)  
3815(福祉企画課)▷日下=第3  
水曜▷四条=第1火曜▷中鴻池=  
第1金曜▷若江岩田駅前=第1月  
曜▷楠根=第3木曜▷布施駅前=  
第1水曜▷近江堂=第1木曜

**消費生活相談**

【消費生活センター】月～金曜  
9時30分～16時(来所相談は予約  
制) 072(965)0102、FAX072(962)  
9385

**教育・子育て相談など**

【教育センター】月～金曜・土  
曜(月2回。要問合せ)9時～17  
時30分で予約制 06(6727)0113、  
FAX06(6729)8261

【子どもの悩み相談(保護者・  
市民専用)】月～土曜9時～21時  
(土曜は17時まで) 06(6782)7867

【いじめ・悩み110番(子ども専  
用)】月～土曜9時～21時(土曜は  
17時まで) 06(6732)0110

【すこやかテレホン】月～金曜  
10時～16時 06(6721)9174、FAX06  
(6721)9874 ※メールでの相談も  
可。詳しくは青少年補導センターウ  
ェブサイト(<http://www.eonet.ne.jp/~ho-hodou/>)をご覧ください。

【子育て相談ダイヤル】24時間  
365日対応 072(961)0178

【子育て支援センター】▷来所  
相談(予約制)=月曜(鴻池、もも  
っこ)、水曜(あさひっこ)、木曜  
(長瀬、荒本)9時30分～16時 ※  
発達相談(予約制)は月1回。  
▷電話相談=月～土曜9時～17時  
30分 06(6748)8251、FAX06(6743)  
0577(鴻池)・072(980)8871、FAX  
072(985)1055(あさひっこ、月曜  
は休館)・06(6728)1800、FAX06  
(6728)2413(長瀬)・06(6788)1055、  
FAX06(6788)2597(荒本)・06(4306)  
4151、FAX06(4306)3080(ももっこ)

**若者の自立・就労相談**

【イコラム】若者の就職や自  
立のための相談。職業紹介や斡旋  
は行いません。第2水曜13時～17時  
06(6787)2008、FAX06(6787)2018(東  
大阪若者サポートステーション)

**就職が困難な方の雇用・就労相談**

【就労支援センター】職業紹介  
や斡旋は行いません。いずれも月  
～金曜9時～16時▷永和=06  
(6788)4580、FAX06(6788)4555▷  
意岐部=06(6784)5811、FAX06(6784)  
5822▷長瀬=06(6727)1920、FAX06  
(6727)1925

**パート・労働問題の相談**

職業紹介や斡旋は行いません。  
【労働雇用政策室】月～金曜9  
時～16時 06(4309)3179、FAX06  
(4309)3846

【ユトリート東大阪】月・水・  
金・土・日曜9時～17時(土・日  
曜は月・水・金曜に要予約) 06  
(6721)6000、FAX06(6721)1212

**税理士による税務相談**

【本庁市民相談室】新規開業、  
相続、贈与など。第2・4水曜9  
時～12時(当日先着10人。1人30  
分) ※近畿税理士会東大阪支部  
(永和2-3-7)では平日午後、常設  
相談会を実施。06(6725)7708、  
FAX06(6722)2170(近畿税理士会東  
大阪支部)

**医療相談**

【地域健康企画課】医療機関利  
用のための相談。月～金曜10時～16  
時 072(960)3801、FAX072(960)3806

【市立総合病院患者家族相談室】  
健康上の不安や悩みなどの相談。  
11時～16時 06(6781)5101、FAX06  
(6781)2271

【救急安心センターおおさか】  
病気やケガで救急車を呼ぶかどう  
か迷った場合などに。24時間365日  
対応 #7119または06(6582)7119

# 保健所・センターだより

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135  
 中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527  
 西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916  
 健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いします。車での来場はご遠慮ください。

## 見えた目マイナス5歳ダイエット

筋肉量をキープしつつ体重を落とす方法を伝授します。7月～9月の第4金曜日9時30分～12時(計3日間。1日のみの参加も可) 妊婦BMI23以上で血圧・血糖・HbA1c・LDLコレステロール値(いずれか)が高い75歳未満の方(治療の方を除く) 30人(申込先着順) 基本事項(8面に掲載)を電話で(ファクス、Eメール、直接も可) 東保健センター higashihihoken@city.higashiosaka.lg.jp

## 2歳児歯科健康相談

8月17日(月)=東保健センター 20日(木)=西保健センター 25日(月)=中保健センター ※時間は申込時に伝えます。市内在住の平成25年8月生まれの幼児 各30人(申込先着順) 母子健康手帳 各実施日の前日までに電話で 東・中・西保健センター

## マタニティクラス

8月5日(木)=東保健センター/育児編 18日(木)=中保健センター/お産編 21日(日)=西保健センター/お産編 ☆いずれも13時30分～16時 妊婦20週以降の妊婦 母子健康手帳 各開催日の前日までに電話で 東・中・西保健センター

## マタニティクッキング

8月25日(木)13時30分～16時 妊婦20週以降の妊婦 マタニティ期の栄養、料理テクニック 母子健康手帳 8月24日(木)までに電話で 中保健センター

## 家族でマタニティ教室

8月19日(木)13時30分～16時 妊婦とそのパートナー・家族 12組(申込先着順) 家族による赤ちゃんのお風呂体験、赤ちゃんとの生活 母子健康手帳 8月18日(木)までに電話で 中保健センター

## マタニティ歯科健康相談

8月7日(日)=西保健センター 27日(木)=東保健センター ※時間は申込時に伝えます。妊婦20週以降の妊婦 各15人(申込先着順) 母子健康手帳 各実施日の前日までに電話で 東・西保健センター

## 成人歯科健康相談

7月22日(木)=西保健センター 8月6日(木)=中保健センター ☆いずれも9時10分～10時 市内在住の20歳以上の方 各12人(申込先着順) 電話で 中・西保健センター

# 食中毒にご注意

## 生食用魚介類は新鮮なうちに

夏は食中毒が多発する季節です。特に魚介類は「腸炎ピリオ」という食中毒菌に汚染されていることがあり、菌に汚染された食品を食べると、激しい腹痛や下痢、嘔吐を起します。

抵抗力の弱い乳幼児や小学生、高齢者の場合、症状が重くなる場合がありますので、できるだけ生食は控えましょう。特に肝臓に疾患のある方は、夏場の魚介類の生食は避けましょう。

また近年は、ヒラメの生食による食中毒も発生しています。これは、ヒラメの筋肉中にまれに存在する寄生虫「クドア・セブテンブクスタータ」が原因です。予防法は冷凍が十分な加熱しかありませんので、生食は注意してください。

食中毒にならないために、夏場は特に次のことに注意しましょう。

【すぐ冷蔵庫に入れ、適切な保存を】

腸炎ピリオは増殖スピードが速い菌ですが、低温では増殖が遅くなります。魚介類の購入後は、保冷剤などを入れてまっすぐ家に帰り、帰宅後はすぐに冷蔵庫に入れます。また、魚介類を冷蔵庫に入れるときは、ほかの食品に汁がかからないよう、ビニール袋や容器に入れて保存しましょう。

【調理するときの注意】

鮮魚は水道水でよく洗い、調理するときは充分加熱しましょう。使用したまな板や包丁は洗剤でよく洗い、熱湯などで消毒しましょう。

【早く食べる】

すしや刺身などを食べるときは、なるべく早く食べましょう。

◇ ◇ ◇  
 食品衛生課 072(960)3803、072(960)3807

## ヘルスメイトおすすめ ファミリークッキング

7月23日(木)13時～16時 小学生とその保護者(祖父母可) ※アレルギーの対応はできません。各12組(申込先着順) 調理実習(お好みトライ焼き)と試食 小学生300円、保護者350円 エプロン、三角巾、手ふき(2枚) 電話で 東・西保健センター

## 親子でおやつ講習会

7月30日(木)13時～15時30分 3歳～5歳児とその保護者 12組(申込先着順) 子ども300円、大人350円 エプロン、三角巾、手ふき(2枚) 電話で 西保健センター

## 肺がん・結核エックス線検診

8月4日(火)9時10分から・10時から=西保健センター 5日(水)9時20分～10時30分、11日(木)13時～14時10分=中保健センター 12日(木)13時15分から・14時から=東保健センター 肺がん検診=市内在住の40歳以上の方 結核検診=市内在住の65歳以上の方 各日40人(申込先着順) 電話または直接 東・中・西保健センター

## お済みですか 飼い犬登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬を飼っている全ての飼い主は、飼い始めた日から30日以内に飼い犬登録をし、狂犬病予防注射を受けさせ、飼い犬に犬鑑札と狂犬病予防注射済票を着けることが義務づけられています。

予防注射は動物病院で受けることができます。市の委託動物病院で受けると、その場で飼い犬登録ができ、狂犬病予防注射済票の交付も受けられます。

【登録内容変更は届出が必要】

犬の飼い主や住所、電話番号など飼い犬登録の内容が変わった場合や、飼い犬登録をしている犬が死亡した場合などは、必ず届け出てください。

【飼い犬の逃げ出しに注意】

夏場は雷や花火に驚いて飼い犬が逃げ出し行方不明になることがあります。放し散歩は絶対にせず、首輪や綱が壊れていないか確認し、必ず犬鑑札と注射済票を着けてください。もし飼い犬や飼い猫が行方不明になったら、すぐに動物指導センターまでご連絡ください。また、警察署(遺失物の係)にもお問合せください。

【熱中症に注意】

室内飼育でも高温多湿が続くと熱中症の危険が高まるので、エアコンなどで調整しましょう。屋外では日陰がある風通しのよい場所で飼育しましょう。室内・屋外いずれの場合にも十分な水をいつでも飲めるようにしましょう。

◇ ◇ ◇  
 動物指導センター 072(963)6211、072(963)1644 食品衛生課 072(960)3803、072(960)3807

## 7月20日祝開催 犬・猫の譲渡会

譲渡適性のある犬・猫を飼いたい方の申込みを受け付けます。7月20日(祝)10時～13時 次の全てに該当する方 営利や他人への譲渡を目的としない 家族全員の賛同を得ており愛情と責任をもって適正に終生飼養ができる 動物の飼養が認められた住宅に住んでいる 現在犬・猫を飼養していない(原則) 住所・氏名が確認できる運転免許証などの公的機関発行の証明書、集合住宅または賃貸住宅に居住の場合は動物の飼養を認めることを証明する書類 ※同一の犬・猫に複数希望者がある場合は13時30分から抽選。自宅の調査などが必要となります。なお、当日は犬・猫を譲りたい方の申請受付はありません。譲渡対象動物の画像など詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

動物指導センター(水走3-12-32) 072(963)6211、072(963)1644

## 血液サラサラ教室

一人ひとりにあった栄養や運動、生活指導と血液検査を実施し、6か月で血糖コントロールをめざします。初回の7月29日(木)または30日(金) ※時間や以降の日程は個別に調整します(計5日間) 特定健診などの結果でHbA1cが5.6～6.4でBMIが25未満の64歳までの方(治療の方を除く) ※BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m) 20人(申込先着順) 基本事項(8面に掲載)を7月15日(木)から電話またはファクスで 中保健センター

## Dengue熱を予防しましょう 蚊に刺されないように注意を！

Dengue熱は、Dengueウイルスをもった蚊(日本国内ではヒトスジシマカ)に刺されることで感染しますが、人から人へ直接感染することはありません。

Dengue熱を予防するために、次のことに注意しましょう。

幼虫(ボウフラ)の発生源となる「不要な水たまり」をつくらないようにし、屋外の植木鉢やバケツなどは、屋内に片づけるか、こまめに溜まった水を捨てる。蚊の発生しやすい木陰やヤブなどで活動する場合は、長袖や長ズボンなどを着用し、素足やサンダルも避ける。説明書を十分に確認のうえ、虫よけ剤などを必要に応じて使用する。網戸などで室内への蚊の侵入を防ぐ。

もし、蚊に刺されたから2日～15日程度で突然の発熱や発疹などの症状が出たときは、早めに医療機関を受診しましょう。

環境業務課 072(960)3804、072(960)3807 母子保健・感染症課 072(960)3805、072(960)3809

職種および採用予定人数、受験資格(事務・技術職員、幼稚園教員、養護教諭)

Table with 5 columns: 区分, 職種, 採用予定人数, 資格など, 年齢. Lists various roles like 事務(一般), 保育士, 幼稚園教員, etc.

- \*1 民間企業などにおける勤務経験とは、民間企業や官公庁などにおいて会社員や公務員、自営業者などとして勤務した経験をいいます。...

職種および採用予定人数、受験資格(身体障害者が対象の事務職員)

Table with 5 columns: 区分, 職種, 採用予定人数, 資格など, 年齢. Lists 事務(身体障害者対象).

あなたの力を東大阪に 平成28年度市職員を募集

平成28年4月に採用する市職員を募集します。職種や採用予定人数、受験資格は表のとおりです。



楽しく、安心した子育てを

新事業が7月からスタート

産後ケア事業

市では、妊娠・出産・育児期の「切れ目のない支援」を行い、安心して子どもを産み育てられるまちをめざして、7月から新たに「産後ケア事業」と、妊娠期から子育て期までのメール配信事業「すこやか親子☆トライメール」の2つの事業をスタートしました。



すこやか親子☆トライメール



合格発表(予定) 第1次 10月9日(金) 第2次 11月中旬 第3次 12月上旬 受付期間 8月25日(火)～9月7日(月) ※申込書は市ウェブサイトでダウンロード可。

終戦から70年 ピースウィーク 平和のつどい

第2次世界大戦終戦から今年で70年を迎えます。平和は全世界共通の願いです。市では、戦争の悲惨さや平和と生命、人権の尊厳を考えるための「つどい」を開催します。



ラグビーワールドカップのイングランド大会が今年9月に開催されます。ラグビーワールドカップイングランド大会をより楽しむために最新の世界ランキング上位3か国を紹介します。

市議会議員・市長選挙 立候補予定者説明会

9月27日(日)に行われる東大阪市長選挙、市議会議員選挙の立候補予定者説明会を開催します。

原爆体験のおはなし 市内在住の元教師・黒川泰子さんが、子どもたちを連れて疎開したときのことや、戦中・戦後の体験を語り、平和の大切さを伝えていきます。

ラグビーワールドカップがやってくる! in HANAZONO 市政だよりでは毎月15日号に、ラグビーファン(fan)を増やし、楽しむ(fun)ためのコラムを掲載します。

その他のつづき

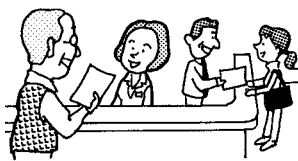
7月25日は土曜開庁日

市役所本庁舎の一部窓口業務開設

第4土曜日に市役所本庁舎の一部窓口業務を開設しています。手続きの際には、運転免許証やパスポートなど本人確認ができる書類をお持ちください。他市町村や警察署への確認などが必要な場合は、取扱いができないことや手続きが完了しないことがありますので、詳しくは担当課へお問合せください。

なお、土曜開庁時にも英語、韓国・朝鮮語、中国語での通訳業務を行っています。

時 7月25日(土)9時~12時 所 市役所本庁舎2階・3階



取扱業務は次のとおりです。

【児童手当などの関係】

▷児童手当や児童扶養手当などの申請

問 国民年金課 06(4309)3165、R06 06(4309)3805

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

▷加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

問▷医療保険室資格給付課 06(4309)3167、R06(4309)3804 ▷医療保険室保険料課 06(4309)3168、R06(4309)3807

【医療助成関係】

▷子どもや障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請および療養費の申請など

問 医療助成課 06(4309)3166、R06 06(4309)3805

【住民関係】

▷戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

問 市民課 06(4309)3172、R06(4309)3804

【市税関係】

▷市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

問▷税制課 06(4309)3131、R06(4309)3810 ▷市民税課 06(4309)3135、R06(4309)3809 ▷固定資産税課 06(4309)3143~3144、R06(4309)3811 ▷納税課 06(4309)3147~3152、R06(4309)3808

問 政策調整室 06(4309)3016、R06 06(4309)3847

●記号の見方

時 とき 所 ところ 対 対象 定 定員・定数 内 内容 料 料金(表示のないものは無料) 持 持ち物 申 申込み 申 申込み先など 問 問合せ先 Eメールアドレス

●申込みの基本事項

- ▷行事名または教室名
▷住所
▷氏名(ふりがなも)
▷年齢
▷電話・ファクス番号
以上をそれぞれの申込み先へ



上下水道局職員や委託業者のなりすまし

悪質訪問業者の勧誘にご注意!

上下水道局職員や上下水道局から依頼を受けた業者を装い、「水道管の清掃をします」「水が漏れているので修理が必要です」などと、家庭を訪問して法外な料金を請求する事例が増えています。

また、「無料で水質検査を行います」「水道の使用頻度の調査に来ました」と言い、個人情報を聞き出そうとする業者に関する苦情・相談が上下水道局や消費生活センターに数多く寄せられています。断っても強引に作業を続けたり、家へ上がり込んだりする悪質なケースも発生しています。

上下水道局の職員や上下水道局から依頼を受けた業者は、市民の依頼なく訪問し、水質検査や水道管の洗浄、修繕、浄水器の販売を行うことはありません。悪質訪問業者の勧誘にはくれぐれも用心してください。

万一不審に思った場合は、職員証の提示を求めると、被害に遭わないように充分注意してください。

【実際にあったケース】

- ▷事例1=水質調査と言って、塩素に反応する試薬を水に入れ、色が変わるのを見せて、管のサビ抜きをしますと言われた
▷事例2=水道管の無料清掃を行うと言って個人情報の記入を求められた
▷事例3=あらかじめ玄関外にある

止水栓を絞り、水の出を悪くしておいて給水管の洗浄を勧められた



【上下水道局では次のようなこととは一切行っていません】

- ▷依頼のない水質検査や蛇口の点検、水道管の清掃
▷有料でのメーター交換
▷浄水器の訪問販売
▷その他水道に関する訪問販売

【おかしなと思ったら】

▷「上下水道局に電話して確認する」と告げ、家に入れない▷職員証の提示を求めると、脅されるなど悪質なケースは、すぐに警察に連絡する▷その他不審なことがあれば上下水道局水道総務部総務課に連絡する

【万一契約してしまい困ったときは】

「業者に勧められるまま器具を購入してしまった」「不当に金銭を要求された」など、契約締結以後のトラブル、クーリング・オフ制度などに関しては、消費生活センターにご相談ください。

問▷水道総務部総務課 06(6724)1221、R06(6721)2374 ▷消費生活センター 072(965)0102、R06(962)9385

あさひっこ

【夏のゆうべ】

時 7月24日(金)18時~20時 出 出店、パザー、手作りおもちゃなど

問 あさひっこ(旭町子育て支援センター) 072(980)8871、R072(985)1055

ももっこ

【それいけ/GUNGUN】

時 7月31日(金)10時30分~11時30分 所 ももの広場(楠根)4階 対 1歳6か月以上の乳幼児 定20組(申込先着順) 申 7月21日(水)10時から電話で

【しゃぼん玉&水遊び】

時 8月4日(水)10時30分~11時30分 所 ももの広場(楠根)1階 対 就学前乳幼児 定20組(申込先着順) 料 50円 持 着替え、履物 申 7月27日(月)10時から電話で

【まんぼーりとみっく】

時 8月5日(火)10時30分~11時30分 対 8か月以上の未歩行児 定12組(申込先着順) 申 7月28日(水)10時から電話で

問 ももっこ(楠根子育て支援センター) 06(4306)4151、R06(4306)3080

親子でいっしょに遊ぼう♪

子育て支援センター&つどいの広場の催し

\*車での来場はご遠慮ください。所の記事のない催しは、各子育て支援センターで開催。対は子どもについてのみの記載していますが、全て保護者が同伴してください。申込方法の記載のない催しは申込不要です。

長瀬子育て支援センター

【大好き/水遊び!】

ビニールプールや簡易プールで水遊びをします。対 2歳以上の未就園児=7月24日(金)・31日(金)、8月10日(月)・19日(水)▷1歳児=7月29日(水)、8月3日(月)・12日(水)・24日(月)▷1歳以上の未就園児=8月26日(水)☆いずれも10時~11時 ※お座りのできる0歳児を対象に、7月15日~8月26日の水曜日13時45分~14時30分も開催します(赤ちゃんタイム内)。持 水着または布パンツ(紙パンツ不可)、バスタオル、飲み物

【よちよちタイム】

時 7月13日(月)・24日(金)・31日(金)13時30分~15時30分 対 歩き始めから1歳11か月の乳児

問 長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、R06(6728)2413

鴻池子育て支援センター

【ベビーマッサージと子育ての話】

時 7月31日(金)10時~11時 対 2か月~9か月の未歩行児 定25組(申込先着順) 持 バスタオル 申 7月16日(水)13時から電話で

【どうしたらいいの?おむつはずれ】

時 7月31日(金)14時~15時 対 1歳6か月~4歳の乳幼児 定12組(申込先着順) 申 7月21日(水)13時から電話で

【ランチタイムを楽しもう】

保育所の給食を試食しながら、交流します。時 8月7日(金)10時30分~12時 対 1歳6か月以上の未就園児 定10組(申込先着順) 料 1人150円 持 コップ、大人用の箸、飲み物 申 7月23日(水)13時から電話で

問 鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、R06(6743)0577

荒本子育て支援センター

【あいあいプラス~おやつの体操】

時 7月17日(金)・24日(金)・31日(金)・8月3日(月)・14日(金)・17日(月)・28日(金)13時30分~15時30分 対 就学前乳幼児

【親子クッキング】

ミックスジュースを作ります。時 8月7日(金)14時~15時 対 2歳以上の幼児 定12組(申込先着順) 料 100円 申 7月24日(金)13時から電話で

【赤ちゃんタイム】

時 毎週水曜日13時30分~16時 対 未歩行児

問 荒本子育て支援センター 06(6788)1055、R06(6788)2597

つどいの広場

【こども応援ひろば】

工作、おもちゃブース、影絵などのほか、0歳児から小学生まで楽しめるブースもあります。時 7月19日(日)10時~13時(受付は12時30分まで) 所 東大阪大学こども研究センター(西堤学園町3) 06(6782)2821(R06兼用) 問 子育て支援課 06(4309)3302、R06(4309)3817

# お知らせ コーナー

## 相談

### 不動産相談

■7月28日(木)10時～14時(受付は13時30分まで) 市役所本庁舎1階相談室 定10人(当日先着順)  
 内土地、建物、登記など不動産に関すること  
 指導監察課 06(4309)3245、R06(4309)3834

### 司法書士による相談

■7月16日(木)14時～16時(受付は15時30分まで) 市役所本庁舎1階相談室 定8人(当日先着順) 内相続、売買、贈与などの登記や供託、訴訟、調停などの裁判手続き、成年後見など  
 市政情報相談課 06(4309)3104、R06(4309)3801

## 催し

### グリーンパルの催し&教室

【落語会グリーンパル寄席】  
 ■8月23日(日)13時～15時30分 定200人(当日先着順) 内素人寄席天満天神の会による落語  
 【陶芸教室】  
 ■8月30日(日)13時30分～16時 定12人(抽選) 料2,000円 基本事項(8面に掲載)を8月21日(必着)までに往復ハガキで  
 市内在住・在勤(いずれか)の方  
 市電千578-0975中鴻池町2-3-13 グリーンパル(中鴻池) 06(6747)1592、R06(6744)2748

### 郷土博物館 古代人なりきり体験

勾玉を作ったり、古代人の服やよろいを身につけたりして、古代の人々の暮らしを体験します。 ■8月2日(日)10時30分～14時30分 小学生とその保護者 定15人(申込先着順) 内弁当、飲み物、敷物、雨具など ※入館料(一般50円、高校・大学生30円、小・中学生20円)が必要。  
 ■7月16日(木)9時から電話で  
 市電郷土博物館 072(984)6341、R072(986)1432

### 発掘ふれあい館 火おこし選手権

「マイキリ式」の火おこし器を使い、木と木をこすり合わせて火をおこす早さを競います。 ■7月25日(土)～8月2日(日)9時30分から・10時50分から・13時から・14時10分から・15時20分から(7月27日(月)は休館)  
 小学生・中学生 ※1・2年生の部、3・4年生の部、5・6年生の部、中学生の部の4部門で競い、上位3人を表彰します。 定各6人(申込先着順) 電話または直接  
 発掘ふれあい館(埋蔵文化財センター) 072(983)2340、R072(982)9411

### 夏休みのイベント 自由の森なるかわ

野外活動や共同生活を通して「生きる力」を養います。  
 【サマーキャンプ】  
 ■8月11日(木)～13日(土)(2泊3日) 小学生 定50人(申込先着順) 料21,000円  
 【アドベンチャーキャンプ】  
 ■8月17日(月)～21日(金)(4泊5日) 小学校3年生～高校生 定40人(申込先着順) 料35,000円  
 ◇ ◇  
 内アウトドアクッキング、森の遊び、自然クラフト、キャンプファイヤーなど 電話で  
 ユースサービス大阪 06(6561)7800、R06(6561)7801  
 市電自由の森なるかわ(市立野外活動センター) 072(986)1551、R072(986)1550

### 親子で楽しむおはなし会

■8月2日(日)10時30分～12時 市内在住の小学生とその保護者 定40人(当日先着順) 内「かちかち山」「ちいさなちいさなおばあさん」など  
 市電花園図書館 072(965)7700、R072(965)9212

### 市民グラウンド・ゴルフ大会

■9月16日(日)8時30分から(19日(土)予備日) 市電春日グラウンド  
 市電グラウンドゴルフ協会登録者以外の市内在住・在勤(いずれか)の方 定60人(申込先着順) 料300円  
 ■8月10日(月)10時～11時30分に東大阪アリーナへ料金を持って直接  
 市電市グラウンドゴルフ協会「金光」 072(987)1834 市電青少年スポーツ室 06(4309)3282、R06(4309)3835

### ドリーム21の催し

【満天の星空をもとめて】  
 最先端のコンピュータによる映像で天の川銀河の成立などを紹介します。 ■7月21日(木)～8月31日(月)17時15分～17時45分 市電ドリーム21 定各260人(当日先着順) 料200円(3歳以下は無料)  
 【星をみる会】  
 月や土星、夏の星座を観察します。 ■7月25日(土)19時～20時30分 ※雨天曇天中止(当日16時以降にお問合せください)。市電ドリーム21 ※小学生以下のみの参加不可。申込不要。

【夏休み星空たんけん隊】  
 望遠鏡の使い方を学び、星のくくに星の観察をします。 ■8月22日(土)15時～17時、23日(日)15時～20時、25日(火)～26日(水)(1泊2日) ※計4日間。市電ドリーム21、星のくくに(奈良県五條市大塔町) 全日程参加できる小学校4年生～中学生 定20人(抽選) 料6,000円 基本事項(8面に掲載)と学校名、学年、性別、生年月日を8月2日(日)(必着)までにハガキで(1人1枚。Eメール、直接も可)  
 ◇ ◇

市電千578-0923松原南2-7-21 ドリーム21 072(962)0211、R072(962)0810、info@dream21.higashiosaka.osaka.jp

### 絵本でわくわく

■7月22日(日)11時～12時 市内在住の就学前乳幼児とその保護者 定10組(当日先着順) 内絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべ歌など  
 市電はすの広場(近江堂) 06(6730)0840、R06(6730)5723

## その他

### 市政世論調査にご協力を

市では、市民の皆さんの意見を市政に反映させていくため、「東大阪市政世論調査」を毎年実施しています。今年度も、住民基本台帳から無作為に選んだ約2,700人に調査票を送ります。調査票が届いた方は協力をお願いします。  
 市電政情報相談課 06(4309)3104、R06(4309)3801

### 固定資産税・都市計画税第2期分 納期限は7月31日

固定資産税・都市計画税第2期分の納期限は7月31日(金)です。納期限までに市税取扱金融機関や郵便局またはコンビニエンスストア(バーコードの印字されている納付書に限る)で納めてください。また、口座振替を利用している方は、預金残高を確認してください。なお、納付書を紛失した場合は再発行しますので、ご連絡ください。  
 市電納税課 06(4309)3148、R06(4309)3808

### 提出はお済みですか 児童手当・特例給付現況届

児童手当・特例給付現況届の提出期限は、6月30日でした。5月まで児童手当を受給していた方は、児童手当・特例給付現況届(6月4日に送付済)の提出が必要です。早急に郵送するか、国民年金課または行政サービスセンターに提出してください。現況届の提出がない場合、6月分以降の支給がいったん停止となりますのでご注意ください。  
 市電国民年金課 06(4309)3165、R06(4309)3805

### 始めよう、地球にやさしい生活 7月27日から打ち水週間

市では、7月27日～31日を打ち水週間とし、職員が市役所本庁舎周辺で打ち水をします。打ち水には、ヒートアイランド現象の緩和や環境意識の啓発、水の再利用の促進、近隣コミュニティの再生などさまざまな良さがあります。家庭や事業所でも、雨水や風呂の残り水を利用して打ち水をしましょう。打ち水をしている写真や気温の変化をEメールで送ってください。打ち水の良さを知ってもらうためウェブサイトなどに掲載します。  
 市電環境企画課 06(4309)3198、R06(4309)3818、info@city.higashiosaka.lg.jp



## なかなか減らない 新聞の契約トラブル

～緊急度レベル★★★★☆

### 【事例】

①3年前に契約した新聞が来月から入る。母が施設へ入るので「解約したい」と言うと、もらった景品の代金を請求された。  
 ②高齢で視力が弱くなり、新聞が読みづらくなった。販売店に解約を伝えると「あと5年の契約期間が残っている。解約するなら解約料が必要だ」と言われた。  
 ③85歳の父が「3万円の商品券

をあげる」と言われてサインすると、7年間の新聞契約だった。

### 【解説】

新聞契約の景品代金や解約料に関するトラブルが後を絶ちません。訪問販売で契約した場合、契約書を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフ(無条件解約)ができます。しかし、クーリング・オフ期間が過ぎると販売店と解約の交渉をしなければならま

せん。景品は業界基準でその金額の上限が決められています。高額の景品をつけて、高齢者に長期の契約をさせることも問題です。

生活や身体状況の変化など事情が変わることもあり、長期間や数年先からの契約はトラブルの元です。期間を定めない契約であれば、いつでも解約ができます。契約するのは「新聞」です。景品に惑わされず、契約は慎重にしましょう。おかしなと思ったら消費生活センターに相談しましょう。

◇ ◇  
 市電消費生活センター 072(965)0102、R072(962)9385



学ぶのつづき

五条老人センターの教室

【交通安全&防犯教室】

時 7月29日(水)10時~11時30分 定 40人 (申込先着順)

【ピースでピアスやイヤリング作り】

時 8月4日(水)13時~15時 定 15人 (申込先着順) 料 600円 持 フェルト (30cm四方)、ニッパー

◇ ◇

市内在住の60歳以上の方 申 7月15日(水)から電話または直接 所 申 五条老人センター 072 (985) 3751、FAX072 (986) 7592

市民ふれあいホールの教室

【KaQiLa】

筋骨エクササイズをします。 時 火曜日10時~10時45分 定 18歳以上の女性 定 15人

【リラックスヨガ】

時 火曜日13時~14時・19時15分~20時15分、金曜日10時~11時 定 18歳以上の女性 定 各30人

【キッズチア】

時 火曜日16時30分~17時30分 定 4歳~小学校2年生 定 30人

【HIPHOP】

時 水曜日13時~13時50分 定 18歳以上の女性 定 30人

【ZUMBA】

世界中のダンス音楽を取り入れた運動です。 時 水曜日14時~14時50分 定 18歳以上の女性 定 30人

【ZUMBA GOLD】

ZUMBA より遅めの曲に合わせて運動します。 時 金曜日11時10分~12時 定 18歳以上の女性 定 30人

【姿勢改善体操】

時 金曜日10時~11時 定 18歳以上の女性 定 10人

【ジュニアテニス】

レッドボールを使用します。 時 土曜日▷9時~10時=幼稚園児・小学校低学年 ▷10時~11時・11時~12時=小学生 定 各15人

【ジュニアバレエ】



時 土曜日▷10時~11時=幼稚園児 ▷11時~12時=小学生 定 各10人

◇ ◇

※いずれも申込先着順。無料体験あり。 料 各月3,240円 ※キッズチア、ジュニアバレエは8,640円(2か月分)。 持 運動ができる服、室内用シューズ、タオル、ヨガマットまたはバスタオル(KaQiLa、リラックスヨガのみ)、なわとび(キッズチアのみ)、飲み物 申 基本事項(8面に掲載)を8月31日(水)必着)までにハガキで(電話、ファクスも可)

所 申 579-8035鳥居町3-3 市民ふれあいホール 072(982)6563、FAX 072(982)2768

いっしょに楽しみませんか

東大阪アリーナの教室&催し

【アリーナフェスタ・アクアスロン競技大会】

時 9月23日(水)9時~16時 料 対 対ジュニア=小学3年生~中学生 /2,000円 ▷初心者=高校生以上 /3,000円 ▷一般=高校生以上 /4,000円 ▷リレー=高校生以上 (2人1組) /1組5,000円 定 各30人 申 7月15日(水)~8月25日(水)に料金を持って直接 ※銀行振込も可。詳しくはお問合せください。

【アリーナフェスタ・フリーマーケット出店者募集】  
9月23日(水)のアリーナフェスタ

に出店しませんか。 定 100ブース (1ブース2m×2m) 料 1,500円 申 7月15日(水)~8月25日(水)に料金を持って直接

【個人参加型バスケット】

集まった人でゲームします。 時 8月7日~11月6日の金曜日18時30分~20時30分 ※8月14日・21日、9月18日、10月2日を除く。 定 各25人 料 500円 申 電話で

【子ども硬筆教室】

時 8月22日(土)10時~10時45分 定 5歳児~小学生でひらがなの読める方 定 10人 料 1,000円 申

着物リメイク教室

ロングベストを作ります。 時 8月17日(水)13時~17時 定 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 定 20人(抽選) 料 500円 申 基本事項(8面に掲載)を8月2日(水)(消印有効)までに往復ハガキで 所 申 579-8054南四条町1-7 やまなみプラザ(四条) 072(988)3107 (FAX兼用)

人権教育研究会全体会

子どもの今と未来を考える集い

時 8月6日(水)14時~16時30分(開場は13時30分) 所 東大阪アリーナ 料 基調・実践報告、記念講演「めざす子ども像に迫るキャリア教育」 ※3歳~小学校1年生の保育(定員20人で当日先着順)と手話通訳あり。 申 人権教育室 06(4309)3284、FAX 06(4309)3838

彫刻家・本多紀朗の粘土教室

粘土で自分の手形をとって色を塗ります。 時 8月23日(水)10時~12時 定 小学生以下の方 ※保護者同伴可。 定 30人(申込先着順) 申 7月15日(水)~8月9日(水)に電話で ※月曜日は休館。旧河澄家ウェブサイトの問合せフォームからも申込み可。 所 申 旧河澄家(日下町7) 072(984)1640 (FAX兼用)

地域型ボランティア養成講座

ボランティアについて学び、お住まいの地域を中心にボランティア活動をしてみませんか。 時 7月31日(金)・8月28日(金)10時~12時 ※8月3日(月)~27日(水)のうち1日、市内福祉施設でボランティア体験あり。計3日間。 定 全日程受講でき、講座修了後ボランティアとして活動できる方 定 30人(申込先着順) 料 200円 申 基本事項(8面に掲載)と受講動機を7月24日(金)必着)までにハガキで(電話、ファクス、直接も可) 所 申 577-0054高井田元町1-2-13 総合福祉センター内ボランティア・市民活動センター 06(6789)5550、FAX06(6789)2924

仕事で使えるパソコン講座

時 7月22日(水)▷10時~13時=ワード(ビジネス文書) ▷13時30分~16時30分=パワーポイント(基本的な操作方法、表) 定 15歳~39歳の求職中の方 定 各6人(申込先着順) 申 7月15日(水)~21日(水)に電話で 所 申 東大阪若者サポートステーション(高井田元町2) 06(6787)2008、FAX06(6787)2018 申 労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

AMラジオを作ろう

ラジオ工作を通して無線の仕組みを学びます。 時 8月29日(土)13時~15時30分 所 市立産業技術支援センター(高井田中1) 定 市内在住の小学校4年生~6年生とその保護者 定 30人(申込先着順) 申 基本事項(8面に掲載)と学校名、学年を7月27日(水)~8月7日(水)にファクスまたはEメールで ※東大阪地域活性化支援機構ウェブサイトの申込みフォームからも可。 申 申 NPO法人東大阪地域活性化支援機構 06(6745)2337、FAX06(6743)0122、E-mail:info@npo-higashiosaka.org 申 モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX06(4309)3846

NPO初心者セミナー はじめてのNPO

NPOの基本的な活動や運営、法人設立のメリットとデメリットについて学びます。 時 8月1日(土)13時~15時 所 市役所本庁舎18階大会議室 定 市内で活動するNPOの設立を検討している方、NPO初心者 定 40人(申込先着順) 申 基本事項(8面に掲載)と所属団体名(団体加入者のみ)、Eメールアドレス、質問事項(あれば)を7月27日(水)までに電話で(ファクス、Eメール、直接も可) 申 申 NPO・市民活動支援課 06(4309)3350、FAX06(4309)3812、E-mail:npo-shimin@city.higashiosaka.lg.jp

電話予約のうえ、料金を持って直接

【東大阪アリーナのお知らせ】

7月と8月は休まず営業します(9時~21時)。なお、7月27日(水)は水泳大会開催のため、終日プールの一般利用ができません。

【7・8月の室内プール料金】

7月と8月はプール個人料金が変わります。 料 ▷一般=2時間まで500円(超過料金30分100円) ▷中学生以下の方=2時間まで250円(超過料金30分50円)

◇ ◇

※いずれも申込先着順。持ち物など詳しくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください。

所 申 東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

楽しくトライ体操推進員養成講座

楽しくトライ体操を習得し、地域で介護予防の普及活動をする指導者(ボランティア)を養成します。 時 8月21日~10月2日の金曜日9時30分~11時30分(9月4日を除く計6日間) 定 全日程受講できる市内在住の方 定 30人(申込先着順) 持 運動ができる服・靴、タオル、飲み物 申 7月15日(水)~8月14日(金)に電話または直接 所 申 角田総合老人センター 072(962)8011、FAX072(963)2020 申 地域包括ケア推進課 06(4309)3013、FAX06(4309)3848

ひとり親家庭の母のための 就労支援講座

【経理事務科】

簿記や社会保険実務、給与事務などの実践的な知識と、パソコンによる会計ソフトの操作技術を習得します。 時 ▷準備講習=9月24日(水)~30日(水) ▷本訓練=10月1日(水)~11月30日(水) ☆いずれも10時~15時30分(日曜日、祝日を除く) 所 S B キャリアカレッジ梅田校(大阪市北区) 定 20人(抽選) 料 7,344円 ※6か月~就学前幼児の保育あり。

【パソコン実務習得科】

ワードとエクセルの基本操作を学びます。 時 10月1日(水)~11月30日(水)10時~16時25分(日・月曜日、祝日を除く) 所 イング堺東校(堺市堺区) 定 20人 ※9月3日(水)に面接あり。 料 10,000円 ※1歳~就学前幼児の保育あり。

◇ ◇

申 ハローワーク所長の受講推薦などを受けたひとり親家庭の母 申 申込書を7月17日(金)~8月11日(水)に直接(土・日曜日、祝日を除く) ※申込書はハローワークで配布。対象、申込方法など詳しくはお問合せください。 申 ハローワーク布施(長栄寺) 06(6782)4221、FAX06(6783)6768 申 大阪府雇用推進室人材育成課 06(6210)9531、FAX06(6210)9528 ▷子ども家庭課 06(4309)3194、FAX 06(4309)3817



# 募集

## 高齢福祉業務専門嘱託職員

福祉事務所が高齢福祉業務に従事する専門嘱託職員を募集します。  
 ◎昭和25年8月2日以降生まれで、介護支援専門員・社会福祉士・保健師・看護師・精神保健福祉士（いずれか）の資格がある方 定1人 選考日 7月27日(月) 応募用紙を7月23日(木)（必着）までに郵送または直接 ※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

☎☎〒577-8521市役所高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3848

## ひとり親家庭自立促進計画懇話会委員

ひとり親家庭の自立と子どもたちの健全な成長を確保するため、(仮称)第三次東大阪市ひとり親家庭自立促進計画を策定します。策定にあたり、懇話会の委員を募集します。任期 来年3月31日まで 定年4回程度開催する会議に出席できる市内在住・在勤（いずれか）の方（市の付属機関の委員、市の外郭団体職員などを除く） 定2人（書類選考） 基本事項（8面に掲載）と性別、職業、ひとり親家庭の自立促進について考えた作文と応募理由を7月24日(金)（必着）までに郵送（ファクス、Eメールも可）

☎☎〒577-8521市役所子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817、✉kodomokatei@city.higashiosaka.lg.jp

## 大阪府警察官

◎18歳～33歳の方（女性のみ身長150cm以上、体重43kg以上の方） 定男性340人、女性40人 試験日 9月20日(日) 8月3日(月)まで ※受験資格や申込方法など詳しくは大阪府警ウェブサイトをご覧ください。

☎▷大阪府警察官採用センター 0120(370)314 ▷布施警察署 06(6727)1234、FAX06(6727)7578

## 生活保護関係非常勤嘱託職員

ケースワーク補助員、扶養義務調査員、債権管理適正化推進員、面接相談員、就労支援員を募集します。試験日 8月8日(土) 応募用紙を7月27日(月)（消印有効）までに郵送または29日(木)までに直接 ※応募用紙や募集要項は市ウェブサイトからダウンロード可。

☎☎〒577-8521市役所生活福祉室 06(4309)3182、FAX06(4309)3815

## 生涯学習市民推進会議委員

市では、市民の皆さんの意見を生涯学習推進活動に反映するため、生涯学習市民推進会議を設けています。委員改選にあたり、新しい委員を募集します。任期は2年で、会議は年2回程度（主に平日午後）の開催を予定しています。



◎市内在住・在勤・在学（いずれか）の20歳以上の方で、本市の他の審議会委員に選任されていない方 定若干名（書類選考） 基本事項（8面に掲載）と「わたしの学びの活かし方」をテーマに400字～800字にまとめた作文（様式自由）を7月24日(金)（必着）までに郵送（ファクス、Eメール、直接も可） ※応募用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。

☎☎〒577-8521市役所社会教育課 06(4309)3279、FAX06(4309)3835、✉shakyo@city.higashiosaka.lg.jp

## 「残そう、わが街」写真展

わが街の記憶～小阪・八戸の里

司馬遼太郎記念館を中心とした小阪・八戸の里周辺を撮影した未来へ残したい街の写真展を開催します。この地域に在住の方や通勤・通学している高校生から高齢者までの方が撮影した約60点の写真を展示します。その人ならではの視点と、街への想いが伝わる作品展です。 時 7月24日(金)～26日(日)

10時～17時 ※26日は16時まで。25日(土)11時から優秀作品の表彰式を行います。 所 ユトリート東大阪

☎▷司馬遼太郎記念館内小阪・八戸の里街なみ会議 06(6726)3860、FAX06(6726)3856 ▷文化国際課 06(4309)3155、FAX06(4309)3823

# 学ぶ

## 夏休み子ども作品作り

樹脂粘土でスイーツのメモスタンドやストラップを作ります。 時 8月29日(土)13時30分～15時 市内在住・在学（いずれか）の小学生～高校生 定15人（抽選） 料500円 基本事項（8面に掲載）を7月31日(金)（消印有効）までに往復ハガキで 所 ☎☎〒577-0054高井田元町1-11-17 青少年女性センター 06(6789)5746、FAX06(6789)2049

## 石ころアート

時 8月8日(土)14時～15時30分 定15人（申込先着順） 所 アクリル絵具（あれば）、手ごろな石 8月4日(木)までに電話または直接 所 ☎☎近江堂市民プラザ 06(6730)0840、FAX06(6730)5723

## 普通救命講座～幼児の安全衛生

子どもに起こりやすい事故の予防法と応急手当の方法などを学びます。 時 7月30日(木)13時～16時 定20人（申込先着順） 基本事項（8面に掲載）を7月15日(水)～22日(火)に電話で（ファクス、Eメール、直接も可） 所 ☎☎総合福祉センター内ファミリー・サポート・センター 06(6785)2625、FAX06(6789)5611、✉famisa.po@heartnet-hoshakyo.org

## ひとり親家庭のための講座

【日商簿記3級受験対策講座】 時 8月29日～11月14日の土曜日10時～16時（計12日間） 所 リンクアカデミー大栄梅田校（大阪市北区） 定30人（抽選） 料5,500円 8月29日(木)まで

【介護職員初任者研修】 時 9月5日～12月19日の土曜日10時～17時（計16日間） 所 関西看護医療予備校寺田校（大阪市天王寺区） 定20人（抽選） 料10,000円 8月5日(木)まで

◎求職中またはスキルアップをめざす市内在住のひとり親家庭の母・父または寡婦 ※2歳～就学前幼児の保育あり。 基本事項（8面に掲載）と職業、受講動機、以前受講した方はその講座名、保育の要否を各申込期限（消印有効）までに往復ハガキで

☎☎〒540-0012大阪市中央区谷町5-4-13 母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9498、FAX06(6762)3796 定子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

## 角田総合老人センターの教室

### 【地域安心生活サポーター養成講座】

日常生活の困りごとを手伝う援助者の養成講座です。 時 8月3日(月)9時～12時 所 総合福祉センター内高井田老人センター 市内在住・在勤（いずれか）の方 7月31日(金)まで

### 【認知症サポータースキルアップ講座】

時 ▷8月3日(月)・31日(月)、9月7日(月)＝総合福祉センター内高井田老人センター ▷9月14日(月)＝角田総合老人センター ☆いずれも13時30分～15時30分計4日間 定認知症サポーター養成講座を修了している方で、全日程受講でき、ボランティアとして活動できる方 7月24日(金)まで

定各30人（申込先着順） 基本事項（8面に掲載）と市外在住の方は勤務先・住所を各申込期限までに電話またはファクスで

☎☎角田総合老人センター 072(962)8011、FAX072(963)2020

## まちづくり意見交換会

## 参加者募集

第5回まちづくり意見交換会を表のとおり開催します。今回は、第1回から第4回までの意見交換会で話し合われた内容をテーブル

ごとに発表し、参加者による投票で、地域にいま必要な活動を決定します。

これまで参加したことがない方でも、発表会の内容を聞けば議論の過程と地域の現状を知ることができます。また、住んでいる地域に限らず、どなたでも、興味がある地域のまちづくり意見交

### 第5回まちづくり意見交換会の日程☆いずれも19時～21時

	とき	ところ
A地域	7月30日(木)	ゆうゆうプラザ（日下）
B地域	7月31日(金)	やまなみプラザ（四条）
C地域	7月27日(月)	グリーンパル（中鴻池）
D地域	7月23日(日)	くすのきプラザ（若江岩田駅前）
E地域	7月24日(金)	ももの広場（楠根）
F地域	7月21日(火)	夢広場（布施駅前）
G地域	7月28日(水)	はすの広場（近江堂）

換会に参加できます。ぜひ、ご参加ください。

☎申込書を各開催日の3日前（必着）までに郵送（ファクス、Eメールも可） ※市ウェブサイト、下のコードからも申込み可。これまでの意見交換会の内容や今後のスケジュールなど詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

☎☎〒577-8521市役所市民協働室 06(4309)3319、FAX06(4309)3812、✉machikai@city.higashiosaka.lg.jp



こちらから申込みできます

# 花とみどりでまちに彩りを

## 花づくり学習会にご参加を



種から花を育てる技術を習得し、市内の公道などから多くの人が観賞できる場所にグループで花を飾ってみませんか。

●自治会、地域緑化団体、公園愛護会などの緑化グループ

●20組(抽選)

支給内容 花の種・土、プランター、ジョウロなど

※申請には活動計画書、完了時には活動報告書(写真添付)の提出が必要です。9月4日(金)10時から花園中央公園で開催する講習会に、各グループにつき1人が出席してください。

入、転居、新築、増改築、結婚(成婚)、銀婚、金婚、ダイヤモン

ド婚の記念日がある方

●申請書類を8月14日(金)必着までに郵送または直接

### 記念樹をプレゼント

新築や結婚などの記念に苗木をプレゼントします。

●平成26年9月1日～平成27年8月31日に、出生、入学(小・中学校、新成人、新居転

※高さ30cm～1m。配付は1世帯につき1本(出生、入学、新成人は1人1本。10月25日(日)に花園中央公園で

配付します。

●基本事項(8面に掲載)と記念日の種別、記念日、出生・入学の場合には保護者名(返信用にも)、希望の苗木名を8月31日(日)(消印有効)までに往復ハガキで(1枚に1本のみ)

### 緑化樹を配付

自治会やPTA、地域の皆さんが協同で地域緑化を行う場合に、樹木を配付します。

●樹木の種類 キンモ

また直接

クセイ、サザンカ、セイヨウカナメ(レッドロビン)、ヤマモモ、イロハモミジ、コブシ、サルスベリ、ソメイヨシノ、ハクモクレン、ハナミズキ、ヤマサクラ

※高さ1.8m程度。1件につき10本以上の申請が必要。配付本数に限りあり。配付は来年2月～3月を予定。

●申請書を8月28日(金)(必着)までに郵送

◇ 詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。お問合せください。

●申請先

▽記念樹プレゼント

〒578-0921 水走4-1-29 (公財)市公園環境協会 072(974)7229、FAX072(961)2911

### みどりの景観まちづくりコンテスト

公共的な場所や道行く人々の目にふれることができる場所で取り組まれている緑化活動を対象にコンテストを開催します。「個人住宅」や「事業所」など4部門で実施し、各部門入賞作品(1作品)を決定し、賞状と記念品を贈呈します。

●市内で活動している団体・グループ・事業所・個人 ※現地審査あり。●応募用紙に現況写真または活動状況が分かる写真を添付して8月14日(金)(消印有効)までに郵送または直接 ※応募用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。

●園みどり景観課

### 募集します / みどりの写真

みどりの美しさや大切さ、みどりと人とのふれあいなどをテーマに写真を募集します。●市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 規格A4サイズまたは4つ切り ●作品の裏面にタイトルと基本事項(8面に掲載)、職業(学校名)を書いて8月31日(月)(必着)までに郵送 ※作品の著作権は市に帰属し、作品は返却しません。入選者は10月初旬までに通知したうえで、賞状と記念品を贈呈。10月開催の東大阪グリーンフェスタで作品を展示します。

●園みどり景観課

### 出展費用を助成します モノづくり国内展示会など



展示会の風景

高付加価値製品などを製造する企業の販路拡大を支援するため、国内展示会などへの出展費用を助成します。

●市内に生産拠点や研究開発拠点がある中小企業者など 助成金額 出展小間料の2分の1以内(上限20万円) ●申請書と必要書類を8月14日(金)(必着)までに郵送または直接

〒577-0011 荒本北1-4-17 (公財)市産業創造労働者支援機構 06(4309)2301、FAX06(4309)2303

●モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX06(4309)3846

### ご注意ください

#### 振り込め詐欺&個人情報の詐取

年金情報の流出を口実に振り込め詐欺や個人情報の詐取を狙った事案が発生しています。年金情報が流出した事案に関して、次のようなことはありません。怪しいと思ったら、ご連絡ください。

▷日本年金機構や年金事務所からお客様に電話すること

▷日本年金機構からお客様にお金を要求すること

▷日本年金機構がお客様にATMの操作をお願いすること

▷お客様の個人情報(家族構成など)を確認すること

●▷日本年金機構専用電話窓口(コールセンター) 0120-818211(受付時間8時30分～21時)▷警察相談専用電話 #9110▷国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

### わだい

## 体操NHK杯初優勝で世界選手権へ 杉原愛子さんが表敬訪問



5月に行われた体操NHK杯個人総合で初優勝を果たし、今年10月にイギリススタラスゴで行われる世界選手権の出場が決まっている本市出身の杉原愛子さん(写真)がこのほど、野田市長

を表敬訪問しました。体操をしていた姉の姿を見て4歳で体操を始めた杉原さんは、現在も学校に通いながら毎日4時間以上の練習に励んでいます。練習場への行き帰りの車で食事と宿題を済ませるほどと杉原さんが話すと、野田市長は「世界の舞台へ行くのはこの努力ができるのはすごいこと。まわりの期待が大きく大変だと思いますが、それを力に変えて次もがんばってください」と激励しました。

どの忙しさですが、学校生活や趣味の音楽鑑賞を楽しんでいると笑顔で話しています。「NHK杯では特に点数を気にせず演技ができました。優勝できたのは、先生や家族、まわりのサポートのおかげです」と杉原さんが話すと、野田市長は「世界の舞台へ行くのはこの努力ができるのはすごいこと。まわりの期待が大きく大変だと思いますが、それを力に変えて次もがんばってください」と激励しました。